

第4部 農作物

解 説

この部には、「作物統計調査」（本データ集に収録している対象品目は、収録順に、水稻、麦類、大豆、そば、なたね、かんしょ、飼料作物、野菜、果樹及び花き）及び「特定作物統計調査」（小豆、いんげん、らっかせい及びこんにゃくいも）の結果から作付面積、収穫量、出荷量及び被害に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」は、耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、総合的な食料自給力の維持向上等を図るための各種施策を推進するための農業行政の基礎資料を整備することを目的に実施している。

(2) 調査の方法

ア 作付面積

「作物統計調査」の対象品目にあつては、「面積調査」の「作付面積調査」において、水稻については対地標本実測調査結果に基づいた推計、水稻以外の作物については関係団体への郵送調査又はオンライン調査の結果をそれぞれ巡回見積り又は関係機関からの情報収集によって補完して算出している。

また、「特定作物統計調査」の対象品目にあつては、関係団体に対する郵送調査又はオンライン調査結果を基に、職員又は統計調査員による巡回見積り及び情報収集により補完して算出している。

イ 収穫量

「作物統計調査」の対象品目にあつては「作況調査」において「収穫量調査」を行っており、水稻については、作況標本筆及び基準筆の実測調査(一定面積についての刈取り調査)、巡回・見積り、情報収集等の結果を基にして推定を行っている。水稻以外の作物については、関係団体及び標本経営体に対する郵送調査又はオンライン調査により行い、巡回・見積り・情報収集により得られた情報によって補完する方法で「収穫量調査」として取りまとめている。

また、「特定作物統計調査」の対象品目にあつては「収穫量調査」を行っており、関係団体調査結果及び標本経営体調査結果から得られた10 a 当たり収量を、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回見積り及び情報収集の結果により補完し、これに作付面積を乗じて算出している。

ウ 出荷量

野菜、果樹の出荷量については、関係団体調査結果から得られた出荷量及び標本経営体調査結果から得られた出荷率等を元に算出している。

また、花きの出荷量は、関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた1 a 当たり出荷量を、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び情報収集により補完し、これに作付(収穫)面積を乗じて算出している。

(3) 被害面積及び被害量（水稻）

水稻の被害面積及び被害量については、収穫期における作況標本筆調査の結果と巡回・見積りによる補完により推定している。また、特異な被害が発生した場合は、被害調査筆を設置して調査を実施し把握している。

2 定義及び用語の解説

(1) 作付面積

非永年性作物をは種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積をいう。（永年性作物は栽培面積）

(2) 結果樹面積

果樹の栽培面積のうち、生産者が当該年産の収穫を目的として結果させた（結果させる予定のものも含む。）面積をいう。

(3) 収穫量

収穫し、収納された一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。

(4) 被害量

農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した量をいう。

(5) 被害面積

農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいう。取りまとめは被害種類別に行うこととしており、同一地域の同一作物が2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している。

(6) 野菜・果樹の年産区分

品目ごとに主たる収穫期及び出荷時期により次のように定めている。
（下線表示は指定野菜）

野菜：当年4月～翌年3月

（だいこん、にんじん、さといも、れんこん、ばれいしょ、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、ブロッコリー、カリフラワー、ごぼう、しょうが、やまのいも）

前年9月～当年8月

（かぶ、さやえんどう、グリーンピース）

前年10月～当年9月

（いちご）

前年11月～当年10月

（ピーマン）

前年12月～当年11月

（なす、トマト、きゅうり）

当年1月～12月（上記以外の品目）

果樹：年産は歴年区分を原則とするが、出荷期間が2か年にわたる場合は、主たる収穫期間により区分している。

- (7) 花きの年産区分
歴年により区分している。

3 利用上の留意事項

- (1) 周期年調査（全国調査と主産県調査、平成29年見直し）

収録している作物統計調査の対象品目のうち、水稲、麦類、大豆、そば及びなたねについては、毎年、全国の都道府県において調査を行っている（全国調査）が、その他の品目については、3年又は6年の周期で全国調査を行っており、このことを「周期年調査」と称している。

周期年調査を行う品目の場合、全国調査年以外は、全国の作付（栽培）面積のおおむね8割を占める都道府県（主産県）を対象に「主産県調査」を行い、その結果及び直近の全国調査年における全国に占める主産県の割合を用いて全国値を推計・公表することとしている。

周期年調査を行う作物のうち、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、飼料作物、野菜及び花きについては、作付（収穫）面積調査にあつては3年、収穫量（出荷量）調査にあつては6年ごとに全国調査を実施している。うち野菜において、県別に季節区分のある品目であっても調査を行っていない季節区分がある場合の品目計は、直近の全国調査を行った年の調査結果を基に推計している。

また、果樹については、全国調査を6年ごとに実施するとともに、その中間年にあつては、調査対象品目ごとに全国の主産県を対象に調査を実施している。また、果樹については、中間年にあつても、毎年、栽培面積の主産県調査を実施している。

全国調査の実施時期等については、平成29年に見直しを行っており、これまでの実施状況と合わせて整理すると、下表のとおりとなる。

品 目	平成26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産
水稲、麦類、大豆、そば、なたね	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国
かんしょ	全国	面	面	全国	主	主	面
小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも	面	全国	面	主	全国	主	主
飼料作物	全国	面	面	全国	主	主	面
野菜	主	主	全国	主	主	面	主
果樹	全国	主	主	主	主	主	全国
花き	主	主	全国	主	主	全国	主

「全国」：全国の都道府県で面積・収穫（出荷）量調査を実施（全国調査）

「面」：全国の都道府県で面積調査を実施（収穫（出荷）量調査は主産県のみで実施）

「主」：主産県のみで調査を実施（主産県以外では調査を行っていないため、統計表においては、作付（栽培）の有無にかかわらず「…」と表記している。）

- (2) 属地主義

この部に掲載した統計は、生産者の所在地に関係なく、耕地の所在する市町村に統計値を計上した。

- (3) 市町村別統計

「作物統計調査」は、都道府県計値を求めるために設計されている。一方、市町村別統計は、調査の結果として得られた都道府県計値をもとに次のように作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではない。

ア 水稲

「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等を踏まえ、都道府県計値の内訳として市町村別に作成した。

イ 麦類、そば、大豆及びなたね

「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における集出荷団体等への郵送調査、農家への標本調査、現地見積りの結果、関係機関からの情報等のほか、10a当たり収量については必要に応じて実測調査を実施した上で、都道府県計値の内訳として市町村別に作成した。